

第4章 実現化の方策

1. 都市づくりのあり方
2. 将来都市像の実現に向けた都市計画マスタープランの『活用』
 - 1) 八千代町都市計画マスタープランの周知と共有化
 - 2) 各種計画との整合
3. 個別の事業実施による都市づくりの『推進』
 - 1) 都市計画の決定・変更
 - 2) 効率的かつ効果的な都市づくりの推進
4. 町民、事業者、行政などによる組織・連携の『体制』
 - 1) 庁内組織体制の整備
 - 2) 関係機関との調整・協力
 - 3) 町民、事業者等との協働による都市づくり体制の整備
5. 都市づくりの『進捗管理』
 - 1) 適正な進行管理
 - 2) 計画の見直し

第4章 実現化の方策

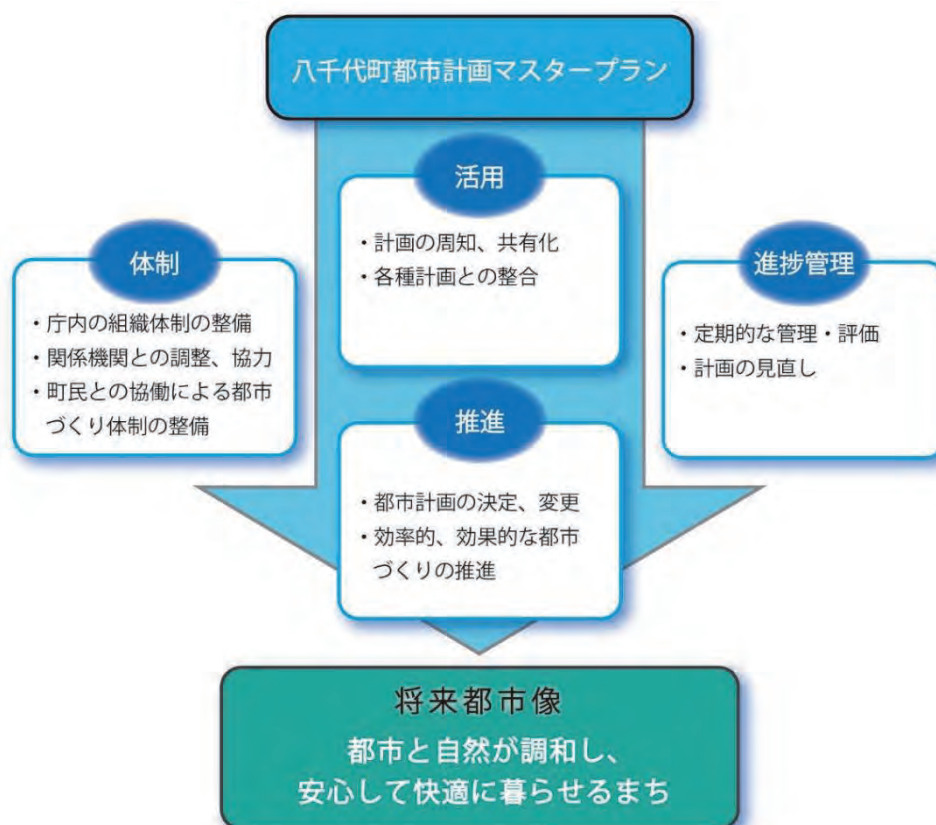
1. 都市づくりのあり方

本計画では、本町の将来都市像「都市と自然が調和し、安心して快適に暮らせるまち」とその実現に向けた基本的な方針（都市づくりの方針）を定めています。

将来都市像の実現に向けては、計画の策定にとどまらず、実現化のための方策を明らかにした上で、町民と事業者、行政などの八千代町に関わる人々による協働の都市づくりを進めていく必要があります。

そのため、都市づくりの推進に向けた将来都市像の実現化の方策を次のように定めます。

- 1 将来都市像の実現に向けての本計画の『活用』
- 2 個別の事業実施による都市づくりの『推進』
- 3 町民・事業者・行政などによる組織・連携の『体制』
- 4 都市づくりの『進捗管理』



2. 将来都市像の実現に向けた都市計画マスタープランの『活用』

1) 八千代町都市計画マスタープランの周知と共有化

本計画は、都市計画に関する基本的な方針を示したものであり、計画の内容の周知を図り、将来都市像を町民、事業者、行政など八千代町に関わる全ての人々が共有していくことが重要です。

このため、八千代町のホームページや広報紙などを通して、多くの人々に積極的に公表していきます。

2) 各種計画との整合

本計画は、上位計画となる八千代町第6次総合計画に即した総合的な都市づくりの指針であり、個別の都市計画部門の上位計画として位置づけられるものです。

このため、都市基盤整備の分野だけでなく、他部門の計画と連携・調整を図り、本計画で示す都市づくりの具体化を図ります。

3. 個別の事業実施による都市づくりの『推進』

1) 都市計画の決定・変更

分野別・地域別の相互の視点から検討された全体構想・地域別構想に基づき、必要となる都市計画の決定・変更を行っていきます。

また、市街化調整区域においては、地区計画制度等を積極的に活用し、地区の将来像を踏まえたまちづくりを推進していきます。

2) 効率的かつ効果的な都市づくりの推進

事業の実施にあたっては、人口減少や少子高齢化により厳しさを増す財政運営に配慮しつつ、多面的な視点から整備効果の検証・評価を行い、整備の優先度を明らかにしながら、効率的・効果的な事業推進に努めていきます。

また、自主財源の確保を図るとともに、国や県の補助金等の活用や民間活力の導入等についても積極的に取り組んでいきます。

4. 町民、事業者、行政などによる組織・連携の『体制』

1) 庁内組織体制の整備

道路、公園、下水道などの都市基盤整備に関する部門については、まちづくり方針を共有するとともに相互の連携を強化し、一体的な整備推進を図ります。

また、農業、観光、福祉、教育などの幅広い部門との連携・調整を図り、庁内の横断的な組織体制づくりを進めます。

2) 関係機関との調整・協力

近隣市町と連絡する道路網や広域的な施設整備等にあたっては、国・県及び近隣市町との調整を図り、本計画に即した都市基盤の整備を進めます。

3) 町民、事業者等との協働による都市づくり体制の整備

将来都市像の実現に向け、町民、事業者、行政などがそれぞれの役割を理解し、協働による都市づくりを進めます。

このため、都市計画に関する制度や事業等の情報発信に努め、本計画の理解を図り、町民や事業者などが参画しやすい環境整備を進めます。

5. 都市づくりの『進捗管理』

1) 適正な進行管理

本計画の進行管理にあたっては、施策や事業の進捗状況を適宜点検・評価しながら、PDCAサイクルに基づき適切に行います。

2) 計画の見直し

本計画は、社会経済情勢や都市構造の変化、上位関連計画等の動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行います。

計画の見直しにあたっては、町民への情報提供はもとより、都市計画審議会等の専門的な知識や客観的な意見を取り入れていきます。